

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成29年3月7日（火）

開催時間：9 時 58 分～ 15 時 41 分

開催場所：全 員 協 議 会 室

（委 員）岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

（議 長・委員外議員）

（総務文教委員会 所管管理職）

近重副市長

〔市長公室〕 湯淺市長公室長

〔総 務 部〕 植田総務部長、前木総務課長、坂田行財政改革推進課長、
河上安全安心推進課長、古森人事課長、斗光情報政策課長、
村瀧人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津政策企画課長、河上まちづくり推進課長
岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 塙財務部長、草刈財政課長、邊税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕 吉永金城支所長、大崎金城支所防災自治課長（金城分室長）

〔旭 支 所〕 田村旭支所長、栗栖旭支所防災自治課長（旭分室長）

〔弥栄支所〕 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長（弥栄分室長）

〔三隅支所〕 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長（三隅分室長）

〔会 計 課〕 江木会計管理者（会計課長）

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、佐々木教育総務課長、
森脇学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長、
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課

長

〔選挙管理委員会〕 岩田選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 原田監査委員事務局長（公平委員会上席職員）

〔消防本部〕 藤井消防長、佐々木総務課長、森脇予防課長、~~田中警防課長~~
~~大驛通信指令課長~~、田原浜田消防署長、~~尾崎東部消防署長~~
~~中村西部消防署長~~

（事務局） 篠原書記 （報道）中国新聞、山陰中央新報社 （傍聴）2人

【議 題】

- 1 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
【全会一致 原案どおり同意すべきもの】
- 2 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
【全会一致 原案どおり同意すべきもの】
- 3 議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 4 議案第5号 浜田市職員の給与の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 5 議案第7号 浜田市弥栄運動広場施設条例の制定について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 6 議案第11号 スポーツ施設の管理の一元化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
【全会一致 原案どおり可決すべきもの】
- 7 請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について

- 【賛成多数 閉会中の継続審査とすべきもの】
- 8 請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について
【賛成多数 閉会中の継続審査とすべきもの】
- 9 請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について
【賛成多数 閉会中の継続審査とすべきもの】
- 10 陳情第20号 浜田市内の公立学校におけるいじめ被害防止施策に関する陳情
【全会一致 一部採択】
- 11 陳情第21号 浜田市の歴史文化行政の推進に向けての提言に関する陳情
【全会一致 採択】
- 12 執行部からの報告事項
- (1) 郵便局との連携に向けた協定書の締結について
 - (2) 元浜田警察署及び浜田警察署殿町宿舍の取得について
 - (3) 平成29年度浜田市総合防災訓練について
 - (4) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの変更について
 - (5) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について
 - (6) 平成29年度「浜田探索ツアー」の開催について
 - (7) 平成29年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の募集について
 - (8) 敬老乗車券交付事業及び運転免許自主返納支援事業の申請状況等について
 - (9) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について
 - (10) (仮称) 浜田歴史資料館整備に係る基本方針(案)に対するパブリックコメント等について
 - (11) 財務書類4表について
 - (12) 平成28年分 確定申告受付相談窓口の利用状況について
 - (13) (仮称) 山藤功奨学金制度の創設について
 - (14) 平成28年度 島根県学力調査結果について
 - (15) その他
- 13 所管事務調査について
- (1) P T Aの加入状況等について
- 14 その他

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 58 分 開議 〕

岡本委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。出席議員は8名で定足数に達している。

警防課長、通信指令課長、東部消防署長、西部消防署長は欠席。財政課長、財務部長は後ほど出席すると聞いている。

また、森谷議員から、本日の会議のビデオ撮影許可の申出があった。

このことについては、浜田市議会委員会傍聴規程第5条、傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定により、許可しないということでもいいか。

〔「異議なし」との声あり〕

岡本委員長

次に、同じく委員外議員として、本日の議題の執行部からの報告事項の「(5) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について」、発言を求められている。

このことについては、議会申し合わせ事項で委員会においてのみ一人1項目申出できることとしているが、浜田市議会委員会条例第45条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申し出があったときは、その許可を決定することになっている。よって委員外議員の発言を認めるかどうかを諮りたいと思う。

森谷議員の発言を許可することにご異議ないか。

〔「異議なし」との声あり〕

岡本委員長

それでは、さっそく議題に入る。

議題 1 同意第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

議題 2 同意第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

岡本委員長

人事案件2件を一括で審査したい。執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長

委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

協道の質問だが、人権擁護委員と市行政との関連について。例えば擁護委員との定例的な情報交換の場面があるのか。

人権同和センター所長

定例ではないが、意見交換会をしている。また総会等へも市長ともども出席して意見等を伺っている。

芦谷委員

人権擁護委員は市の現場第一線で人権問題に取り組んでいる。問題について場合によっては総合的問題として市民への啓発等、方向性を市として受入れ市民啓発しているのか。

センター長

例えば12月の人権週間など人権擁護委員と一緒に啓発活動している。

岡本委員長

その他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。ここで副市長は退席されて結構だ。

《 副市長退席 》

議題 3 議案第3号

浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長 野藤委員	委員から質疑は。野藤委員。 このたびも4か所増設されたとのことだが、相当数の増設がまだ必要だと思う。優先順位はあるのか。
安全安心推進課長	防災無線の優先順位だが、元々は58災害を受けて60年頃から河川沿線沿いから整備していた。このたび27、28、29の3か年については最近増えている土砂災害対策として、空白地域である中山間地域や要望が以前からあった地域を優先している。今年度末に津波の新たな想定が出るそうなので、それも考慮しながら海辺部も整備計画を進めていきたい。具体的には30年度以降に計画を立てることとしている。
野藤委員	災害の優先度が変わってくるからかと思うが、最終的には安全安心課で決定したもので行くのか。
安全安心推進課長	飽くまでも全体協議を含めて市の方針を出すが、災害状況は変わるので優先的なものを考えながら進めたい。将来的には全域整備が目標。
岡本委員長 芦谷委員	その他質疑があるか。芦谷委員。 不感地域、聞こえにくい地域がある。地域から要望があったりした地域は何か所あるのか。
安全安心推進課長	具体的には把握していないが、立てる段階で全体調査をする。地元からの要望箇所は現在整備を進めており、新たに要望が出た所もあるがそれは30年度以降の計画に入れたい。
芦谷委員	防災行政無線が届かない地域は、ざっくり言って何割、何世帯なのか。わかれば。
安全安心推進課長	先ほど言ったように把握していない。
岡本委員長 佐々木委員	佐々木委員。 3か年・・・とりあえず2か年の設置は終わったとのことだが、恐らく要望をされて中山間地域の方は喜んでおられると思う。地域への効果の声があれば聞きたい。
安全安心推進課長	地域からの反応だが、具体的には聞いていない。一番長い要望があったのは鍋石だが、聞こえるようになったことを喜んでおられるとは思う。しかし直接声は聞いていない。把握していない。
岡本委員長 田畑委員	田畑委員。 浜田自治区はデジタルだが、旧那賀郡はアナログだ。いつごろデジタルにするのか。切り替えるのは少々なお金ではない。各自治区におけるアナログ機への対応はどのように考えているか。
安全安心推進課長	一応アナログも使える限り使いたい。平成33、34あたりでアナログ電波の禁止が言われているが、全国的にまだ整備が進んでない。手法として機械的な変換をかけられるが、国が認めるかも分からない。担当課としては要求させてもらおうと思うが、まだ確定していない。
田畑委員	情報伝達手段としてこれが有効かも不明。高齢化が進むと情報伝達手段は大変重要になってくる。那賀郡側の情報伝達手段に浜田自治区と格差が生まれるのは問題だ。ある程度の費用を覚悟の上で積極的に取り組むべきだと思うが。
安全安心推進課長	担当課としての意見として、おっしゃることはもっともで整備を早く進めたい。今個別受信機で対応している自治区もある。費用がかかることも認識している。市の中での情報格差が生まれるのは望ましくないと思っている。予算要求を含め早く取り組みたい。

岡本委員長 江角委員	他に質疑があるか。江角委員。 提案条例説明資料、概要の中で、1と2とその他がある。その他規定の整理とはどういう意味合いなのか。
安全安心推進課長	新旧対照表をお持ちかと思う、3ページをご覧いただきたい。中段に。国府町1981番地290・・・これを国府町651番地1に変更する。昭和60年当時に建てた際に表示を誤っていた。今回ミスが判明したので合わせて訂正するもの。
江角委員 安全安心推進課長 岡本委員長	姉金の集会所の太字はどういうことか。 これとそれまでのページ、太字が4か所あるが今回新たに新設した。 その他。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題4 議案第5号 浜田市職員の給与の支給に関する条例等の一部を改正する条例について

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 江角委員	委員から質疑は。江角委員。 提案された時には、該当者がいないということだったと思う。医療関係の従事者とのことだろうと思う。該当者はいないということと医療職についておられる方は何人くらいおられたのか。
人事課長	該当なしというのは、国が級制のところを4級までのところを使っている。今回の該当は4級のところ、ドクターのみ該当ということで、浜田市の場合はドクターは管理職、課長職で3級の適用だ。4級はもし医療職職員が部長職になった場合に適用となるので今該当がないということだ。何人いるかについては、今医療センターに派遣している先生を含めて4人。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題5 議案第7号 浜田市弥栄運動広場施設条例の制定について

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 佐々木委員	委員から質疑は。佐々木委員。 条例改正で新旧対照表には、新しいのが載っていない気がする。基本的に所管が教育委員会に変わるとのことなので2条の改正が中心だと思うが、それ以外があればお示し願いたい。
生涯学習課長 佐々木委員 生涯学習課長 岡本委員長 芦谷委員	現行条例で特に変わるところはない。 第2条の管理は教育委員会ということで今まで通りということか。 市長から教育委員会に変わったということだ。 他に質疑があるか。芦谷委員。 これは野球場のことだろう。使う時に電話で予約しておいて、守衛室に鍵を借りる。利用者の使用手続きや鍵の受け渡しというのは今までと変わるのか。

生涯学習課長 芦谷委員	そのまま。 教育委員会に所管が変わると何が変わるのか。例えば弥栄の分室に変わるのか。
生涯学習課長	受付、申し込み等は今までどおり分室で行うことになるが、その他管理運営事務については本庁生涯学習課に移る。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題6 議案第11号 スポーツ施設の管理の一元化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

岡本委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長 江角委員	委員から質疑は。江角委員。 一言で言うと、一元化になるわけだが、利用者側からするとこれまでどおり色んな意味で変化がないということによろしいか。
生涯学習課長 岡本委員長 佐々木委員	現時点ではそのまま引き継いでいきたい。 他に。佐々木委員。 旭公園の所で、同じ意味だと思うが使用料減免の第10条関係。現行では使用料を減免することが出来るという表現だが、新しい方は、11条を新たに設けて、使用料を減額し、または減免することが出来るという丁寧な言い方になっている。意味が違うのか。
生涯学習課長 佐々木委員 生涯学習課長 岡本委員長	内容は変わらないが、減額と免除という丁寧な条文に替えた。 前は減免の一言でくくっていたということか。 はい。そういうことだ。 他に。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題7 請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について

岡本委員長	この件について執行部に確認したいことがあればうかがう。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題8 請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について

岡本委員長	この件について執行部に確認したいことがあればうかがう。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題9 請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

岡本委員長	この件について執行部に確認したいことがあればうかがう。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題10 陳情第20号 浜田市内の公立学校におけるいじめ被害防止施策に関する陳情

岡本委員長	この件について執行部に確認したいことがあればうかがう。佐々木委員
佐々木委員	本会議初日のこの委員会で、執行部に同じような陳情要望が出ていないかと問いあわせたところ、出ているという回答だった。執行部としてはどのような回答をされたのか。回答がまだなら内容に沿って見解を説明願いたい。
学校教育課長	12月28日に回答している。回答内容は、（イ）いじめを受けた場合の対処法については、市内の小中学校において学校いじめ基本方針を定め、保護者等へ周知している。（ロ）相談窓口の周知については、子ども人権SOSミニレター事業や子どもホットラインもしもしにゃんこを保護者に周知している。弁護士への依頼方法や警察への被害届の提出等は定期的には周知していない。（ハ）いじめ構造を研究することについては、学校は児童生徒にいじめ防止の指導相談を行うことが役割であり、研究については研究機関にお願いしたいと考えている。具体的な指導方法について研修を重ね児童生徒の支援に努める。
佐々木委員	（ニ）については、本市には不登校児童生徒を受入れる教育支援センター「山びこ学級」がある。ここでは貴殿のご指摘のとおり、不登校児童生徒に登校を強要するのではなく、まずは安全な居場所を第一に考えている。次に生活リズムを整え、他者とのコミュニケーション能力を培う所としている。そして、本人の興味関心を引き出す課題を通じて意欲を高める指導を行っている。以上回答している
学校教育課長	陳情内容の趣旨的には沿っていると思うが、この陳情があまりに具体的なので、1つずつというわけにはいかないと思うが、出来れば詳しく、出来るだけ陳情内容に沿った形で、できるできないとか、今後の課題だとか。具体的に答えられればお願いしたい。
佐々木委員	（イ）については、サンプルがこちらにあるがいじめ防止ステッカーを貼ってもらっている。これを使用して節目節目で自分がされたいやなことはしないなど、児童生徒に周知している。またPTA総会や保護者の研修機会等で周知を図っている。（ロ）については、もしもしにゃんことかの相談機関、人権SOS、法務省相談窓口がある。このようなチラシを準備して、配布を予定している。また、（ハ）については、明治大学准教授の「いじめの行動の捉え方」というのが、文科省の考えと多少異なる。被害生徒、加害生徒、傍観者、そうしたものを先導するリーダー、集団の凝集性、実体性、同調圧力の強い文化では集団意思の危険性が高いと考えておられ、逃げ道の確保が優先だと考えている。例えば途中でのクラス替えや学校に行かないような多様な選択肢を用意して対応すべきと言われている。基本的には個人や家庭を越えた繋がり、地域支援を大切にして、学校の閉鎖性の壁を越えて多様な人間との関わり方を学ぶ中で、1人の人間が育つためには複数の人間の関わりが不可欠であるとの考えのもと指導を行っている。
	（ニ）については先ほど説明したように、やまびこ学級のように無理な登校を勧めるのではなく本人の発達段階ににあわせた指導をしている。
佐々木委員	このとおりのことはなかなか難しいのかと感じた。（ハ）については文科省の方針と少し違うという話だった。例えば（イ）の、周知に

学校教育課長	についてはステッカーの話をされた。周知については既に行われているものもあると思うが、具体的にはどうなのか。見解を少し聞きたい。 今年の年初から指導主事が各校を回っている。ポイントとして、組織が行う。初期対応を大切に。目撃したらまず声かけ、相談にはまず傾聴。事実確認を行おうということ。そしてその日のうちに事実のみを報告し教職員で共有する。組織的にチームで対応しましょうという内容で研修を行っている。いじめの記録を残すとか、即日学年主任に申告するとか、情報共有はされている。
佐々木委員	いじめであったかではなく、事実に着目して学校全体で考えるようにしている。親御さんへの連絡も適切に行う。附録の6、7番についても、まず6番のような対応もあるのではないかとということで、実際に行っているケースもある。7番については、例えば暴力や恐喝は犯罪として取り扱うよう周知している。
学校教育課長	附録部分だけで言うと、ほぼ趣旨に沿った対応を現場でされているという感覚なのか。
岡本委員長	陳情者の思いと多少違うかもしれないが、要望に書かれたことはできていると考えている。
岡野委員	岡野委員。 今の答弁に則して申し上げますと、（イ）のいじめの事実と対処、周知というところの附録部分。一のいじめの記録を残すということで音声録音等とあるが、これを我々この陳情を賛成すると、録音、写真を推奨するように思われがち。実際に録音や撮影が現場でできるのか。証拠を残すことだけを推奨されがちだが、どう判断されているか。
学校教育課長	実際にいじめ現場を録音したり写真撮影は難しい。方法の1つではあるだろうが、実行は大変難しいので、聞き取り等の記録が中心になると思う。
岡本委員長 野藤委員	他にあるか。野藤委員。 いじめの報道が多くなってきたので、こういう陳情をされたのだと思う。各学校でもいじめ対策をしている。いじめをしないという陳情の本旨は理解できる。具体的にこうなさいという具体的なことまで踏み込むのは難しいのかなと思う。良いことは参考にして、取組んでないことは参考にしていければと思っている。そのあたりの考えは。
学校教育課長	この陳情の中身について異を唱えるものではなく、大筋において大変参考になり行っていきたいと考えている。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。
教育長	我々がこの陳情を受けて判断するのは、趣旨採択がない。一部採択という方法はあるが。非常に重要な問題だし、昨年文科省の集計では過去最高の数値が出た。趣旨的には私個人的には賛同しているのだが、全部が全部、教育現場で出来るものではないようなので、大雑把に（イ）（ロ）（ハ）（ニ）でいくと、録音や写真は難しいのかもしれない。我々が判断出来れば良いが、（ロ）と（ニ）くらいが文言まま受け取れるのかなと。採択方法としてどのような中身なら教育委員会としても出来るので賛同にしたらどうですかとか、判断するのに参考となるご意見や見解をうかがいたい。 趣旨には賛同できる部分はある。各学校ともいじめ対応方針を進め

岡本委員長

ている中で、ここにある要望を1つずつやれという陳情なら、出来ない
と思っている。ただいじめ防止への取り組み強化ということならでき
る。採択の際に多少でも参考としていただくしかない。1つずつやれと
いうのは教育委員会としては出来ないと言わざるを得ない。

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

議題11 陳情第21号 浜田市の歴史文化行政の推進に向けての提言に関する陳情

岡本委員長

この件について執行部に確認したいことがあろうかがう。佐々木
委員。

佐々木委員

この陳情についても、もし執行部側に要望が出ているなら見解を聞
きたい。

文化振興課長

執行部にも出ている。6項目について提言としていただいている。1
基本事項、理念の確立について、市民参加・協働を推進するために現
在、整備を検討している（仮称）浜田歴史資料館は、市民の皆さんの
活動拠点になるものと考えている。専門職員を配置し皆さんと更なる
連携を図る。職員体制は、平成29年度から専門職員を1名新たに採用し
体制強化に努める。2 歴史資料館の整備充実について、（仮称）浜田
歴史資料館では、①歴史文化資料の保存と継承②ふるさと郷育③外部
の人に浜田を知ってもらうことを柱とし、展示や資料のデジタル化な
どを通して積極的に情報発信をしていくことや市内の歴史文化資源を
案内する機能も担っていきたいと考えている。既設資料館については、
浜田、旭、弥栄、三隅を統廃合するが、各支所には空きスペースを利用
して資料展示を行いたい。金城資料館については存続させて、中国
山地の生活文化を発信する特徴ある施設とする。これら施設と新たな
資料館とを連携させ、充実を図る考えだ。3 歴史資料の収集・保存・
公開の体制については、既設資料館での資料収集、管理、公開などの
活用について充分でない状況のため、新たな資料館の整備が必要だと
考えている。当該資料館の役割として市民の皆さんが所有する貴重な
資料の散逸などを防ぎ所蔵する資料の積極的な公開に努めたいと考
えている。4 市民活動の支援・市民団体の育成について、講演会や講座
などを契機に市民の主体的な活動を支援していくことが歴史文化行政
の役割でもあると考えている。歴史文化に造詣が深い人などを育成す
るとともに裾野を広げられるよう皆さんの力添えをいただきたい。5
市誌編纂・ふるさと郷育の推進について、市誌編纂については、現在
寄附を受けた古文書の整理や中世、近世の資料などの掘り起こしを行
っており時間はかかるが着実に進めている。また、ご指摘のとおり郷
土教育を推進するために、学習教材や副読本が必要。そのため昨年、
「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を刊行した。平成29年度からは
「浜田の歴史本」の刊行に向けて取組む考えだ。6 歴史資料・未開史
料の発掘について、歴史文化に関する調査研究についてはかなりの時
間を要するため、ご指摘のとおり不十分な状況だが、少しずつでも進
めていきたい。そのためには是非とも歴史文化に造詣が深い皆さんの
協力と連携をお願いする。と回答した。

佐々木委員	概ね6項目の要望に沿った内容に、今後推進するという意味合いの回答と理解してよろしいか。
文化振興課長	そのとおり。
岡本委員長	野藤委員。
野藤委員	陳情者は石見郷土研究懇話会会長岩町 功他13名とある。他というのは会のメンバーか、それとも他団体か。また懇話会の活動内容は、
文化振興課長	今回の陳情者は7団体、その中の1つが石見郷土研究懇話会だ。提言の代表者は、浜田市郷土資料館友の会の会長の中さん。また石見郷土研究懇話会の活動内容は石見全体の歴史文化に対して研究されている。会報も年数回出されているようだ。
野藤委員	7団体と言われた。他のあと5団体とは。
文化振興課長	陳情に来られたのが7団体で、実際には11団体。NPO法人浜田芸術文化のまちづくり推進協会、近世文書研究会、石陽古文書史談会、浜田松坂友好の会、浜田市文化協会の5団体。
野藤委員	皆さんでこういう陳情をされるということは意識も高いのだと思う。そういう進めていくという回答なので異を唱えるのではなくむしろ進めていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。 請願、陳情については、執行部退席後審査するのでご承知おき願う。 ここで暫時休憩する。再開を11時8分とする

[10時 57分 休憩]

[11時 07分 再開]

岡本委員長	会議を再開する。
文化振興課長	先ほどの歴史文化の陳情について、文化振興課長から訂正の申出があったので許可する。文化振興課長 野藤委員の質問に7団体と答えたが、正式には11団体と3個人の提言。当日陳情に来られた方が7団体ということ。 陳情者は石見郷土研究懇話会会長岩町 功氏、NPO法人浜田芸術文化のまちづくり推進協会理事長岡田久樹氏、近世文書研究会 三明 忠氏、石陽古文書史談会会長山根 傳氏、西中国山地民具を守る会会長隅田正三氏、能海寛研究会会長岡崎秀紀氏、浜田市郷土資料館友の会会長中 政信氏、浜田市文化協会会長山崎 晃氏、浜田市立都川公民館歴史の会会長白川英隆氏、浜田松坂友好の会会長斎藤晴子氏、ふるさと歴史紀行の会会長下村明雄氏と郷土史家の神山典之氏、田中啓信氏、森須和男氏

議題12 執行部からの報告事項

(1) 郵便局との連携に向けた協定書の締結について

岡本委員長	これについて、総務課長。
総務課長	(以下、資料 (1) をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員	大変良い取り組みだと思う。独居の高齢者の場合、郵便物が溜まっていると思ったら亡くなっていたというケースもある。目配り気配りは郵便局職員の方にも負担があると思う。浜田市側から郵便局の方に何らかのメリットが提供できるのか。
総務課長	どちらかと言うと市は郵便局に助けていただくというのが実際に、逆は想定できない。
岡野委員	私が想定したのは、不在の家について問い合わせたら回答があるとか。
総務課長	言われることはわかるが個人情報保護のこともあるのでなかなか難しい。協定を交わした後、詳細に協議したい。
岡野委員	郵便物の転送等を忘れていて不在の宅に溜まるケースがある。ある程度やり取りできる情報を提供する等はできないか。郵便局との相互の助け合いが必要ではないか。私見だ。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 非常に良い取り組みだと私も思うが、一応協定ということなので市が何か負担する等、今後何か発生する可能性はあるのか。見込みは。
総務課長	1～3までは経費は発生しない。4の特産品については、具体的にはまず相談を持ちかけることからかなと思う。具体的にはこれから。
佐々木委員	郵便局員が配達されるイメージがある。去年愛知県だったか、山間地域集落に向けておつかいポスタ便だったか、宅配を郵便局で請け負っていて非常に効果があったように記憶している。出来ればそういう方向も含めて、移動販売等の取り組みがなかなか市では進められていないので、この協定をきっかけに進めるのはどうか。
総務課長	私としては他の要望を聞いて調整はした。色々な機会は考えられると思うので、協定締結後提案してみたい。
岡本委員長 野藤委員	他に。野藤委員。
総務課長	このような相互協定を結んでいる例が他にあれば。
野藤委員	災害関連なら32事業所と協定しているが、日常生活部分で言うと、高齢者徘徊に関連してならあったと思う。
総務課長	最初は報道等で市民も認識されるが、例えばステッカーを作るなどして市民に分かり易いようにしてどうか。
岡本委員長	そこまでは協議していない。相談してみる。
江角委員	江角委員。
総務課長	資料3番目の協定内容について。一番下の※に、金城の取り組みを全市でとある。これまで金城で協定が結ばれていた事項と追加事項と、区分けを教えてほしい。
江角委員	金城自治区限定は（１）～（３）までが同様の内容で、（４）を追加した。
金城防災自治課長	今回の協定によって、金城自治区に大きな変化はあるのか。
岡本委員長	金城に不利になることはない。今までと同様の扱いと考えている。
田畑委員	田畑委員。
総務課長	例えば中山間地域の独居高齢者では郵便物がなければ、郵便局の人も行かない。電気、水道の検針委員とも話を進めるべき。こうした協定を拡充する考えはないのか。
総務課長	色々なチャンネルがあった方が異常に早く気づけるのは確か。電気、

田畑委員	ガス関係のところと何かできないか、福祉部門に相談してみる。
総務課長	そういう答弁をされると、浜田市民の皆さんがこういった協定を結んでおられるから、浜田市は我々のことを気にしてくれているという意識が全く伝わらない。縦割り行政も甚だしい。
岡本委員長 芦谷委員	私が独断で決めることはできないので相談して、提案も試みてそうした方向になるように考えているのでご理解いただきたい。
総務課長	芦谷委員。 例えば協定の相手方の郵便局に対する窓口はどこか。第一報があった時に24時間対応できるのか。
芦谷委員	今の段階では総務課が情報を纏めている。夜間は監視員がいるのでそこから担当課に連絡がいく。
総務課長	所管課との連携、民生委員との連携、情報の共有についてはイメージがあるのか。
芦谷委員	受けた情報は担当部局に流す。あとは一緒になって、あるいは担当課に担当してもらって総務課に報告いただくということになると思う。
総務課長	福祉担当の方で、高齢者行方不明、認知症対応でSOS・・・というのがあるが。それと郵便局との協定は、SOSネットに情報が載るのか。
芦谷委員 総務課長	SOSネットに載るというイメージではなく、それぞれが動く、郵便局からの情報は市に入ってくるというイメージ。
岡本委員長 佐々木委員	SOSネットと出来れば連携し、間髪入れずに連携を取って欲しい。当然そのようにしたい。
総務課長	他に何かあるか。佐々木委員。 こういった協定のニュースが出ると色んな期待が集まる。それを受ける郵便局職員さんは、見るからに非常に忙しそう。こういったことを今後取り組むにあたり、郵便局側の体制整備を心配している。あまり負担をかけるのはよろしくない。配達職員への配慮が欲しい。
岡本委員長	2月に益田市が同じような協定を締結している。配達員60人ほどいて情報が入ってくるということだった。浜田市にも60人70人いる。あまりに期待が大きいと過度な負担に繋がるので、その辺も含めて聞いてみたい。
岡本委員長	その他。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
	ではこの件については終了する。

(2) 元浜田警察署及び浜田警察署殿町宿舎の取得について

(3) 平成29年度浜田市総合防災訓練について

岡本委員長	この2件について、安全安心推進課長。
岡本委員長 野藤委員	(以下、資料(2)(3)をもとにそれぞれ説明) 説明が終わった。(2)について委員から質疑は。野藤委員。 今まで報告があつて、取得額の考え方の部分で、元警察庁舎は撤去費を控除すると、殿町宿舎については撤去せずに残存価格で買うとご説明があつたが、何故違うのか。
安全安心推進課長	庁舎部分は平成25年の覚書の時点では更地で買うとしていた。その時点では官舎部分の取得は考えていなかったが、今回新たに官舎部分

	を追加での取得を要望している。官舎を市が買い取りたいと後から要望して、協議の上でそうした条件で成立した。
野藤委員	撤去費用を控除すると支払額が少ない。宿舎の場合はそもそもが違う。もし撤去するなら費用がいる。こういう買い方は普通なのか。その辺の感覚について。
安全安心推進課長	同じ敷地の中で同じように買って、一方は解体費込み、一方は残存価格を払うというのは違和感がある。元々は医療センター跡地との等価交換のイメージでやっていたが、担当課としては大変有利な条件と考えている。
総務部長	宿舎の場合だが、更地に比べて建物がある場合は建付減価で3割減で交渉している。土地は更地より安くなり、一方で建物分は支払うことになる。
岡本委員長	他に。江角委員。
江角委員	こういう予定だが、実現した場合に宿舎の利用法についてはいくらか想定しているのか。
安全安心推進課長	定住関係の住宅でということでお話をうかがっている。
江角委員	何人入っておられるか分からないが、実際には何家族入ることが可能か。
安全安心推進課長	現在2棟で12世帯が入れる。全部の世帯を使うかは今後の協議による。
総務部長	U・I ターン者向けのお試し住宅に使いたいと思っている。
岡本委員長	他に。佐々木委員。
佐々木委員	来年度当初予算に新たな庁舎整備事業が入っている。今の話でいくと、建物を壊して更地にする契約になっているが、予算の中では建物を残して改修することになっている。それは良いのか。
安全安心推進課長	予算は、土地価格から建物解体費を控除したもので計上している。
佐々木委員	契約では撤去という契約で売買し、実際には改修なので、それはアリなのか。
安全安心推進課長	変更覚書では建物は残したままとなっている。
総務部長	医療センターの土地と本当は交換としていたが、時期が違うので売る物は売り、買うものは買うとした。用途についてなかなか決まらなかったことから、当面の間は市の分庁舎として利用するという話をしている。ご心配されるように、解体前提で取引したのに残して良いのかは、きちんと県の管財課と相談の上で決めている。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)
	(2) は終了する。(3) について質疑があるか。芦谷委員。
芦谷委員	昨年周布地区で訓練したが、防災訓練に合わせて地区の防災訓練もあわせてやっていただきたいのだが。
安全安心推進課長	そうしたことから少し早めに広報を始めている。2月くらいから役員が変わったりする場合もあるので。広報で早めに周知している。市民参加を呼びかけようということから昨年から早めに取り組んでいる。
芦谷委員	自主防災組織がある。これは公が認めた組織なので、地区ごとの防災訓練も合わせてやってもらえる予定はないのか。
安全安心推進課長	昨年から住民参加に取り組もうと方針を変えつつある。当日が無理なら前後でも良いとしている。例えば6月を防災月間にするとかという

芦谷委員	ことで周知をしている。さらに呼びかけに努めたい。 一斉清掃なんかと合わせて集合訓練も是非やってもらえればと思うが。
安全安心推進課長	昨年何団体か連絡をいただいた。今年度またそういった形を取組んでいきたい。
岡本委員長 田畑委員	他に。田畑委員。 防災訓練の場所は別に瀬戸ヶ島に拘る必要はないのでは。地域でやってもらえるべきではないか。
安全安心推進課長	三隅も昨年から全体のに合わせてやってもらっている。地域に即した訓練を地域住民に考えてもらうのは重要。消防団を活用した訓練が各地で進んでいる。常日頃はそういった方がリーダーになってもらい。災害時は自主防災組織が補うと、地域に即した訓練は必要と考えているので、今後依頼や支援をしていきたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。ここで休憩をとりたい。再開は13時とする。

〔 11時 55分 休憩 〕

〔 12時 57分 再開 〕

岡本委員長	会議を再開する。
-------	----------

(4) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの変更について

(5) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について

岡本委員長 政策企画課長 岡本委員長	この2件について、政策企画課長。 (以下、資料(4)(5)をもとにそれぞれ説明) 説明が終わった。(4)について委員から質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長 野藤委員	この件は終了する。(5)について委員から質疑は。野藤委員。 2番のAは1～4期で、イは2～4期とある。3名は研修が終わったということだが、イで1期を外した理由は。
政策企画課長	1期生は研修が終わっているのに受け入れ施設を上げるのはどうかと思ったので省いた。なお、1期生の受入施設は偕生園、弥栄苑、サンガーデンきららへ各1名ずつだった。
岡本委員長 岡野委員	他に質疑はあるか。岡野委員。 お子さんが12名だと思うが、お子さんの面からみた場合、馴染んでいるかどうかは確認しているか。
政策企画課長	研修生との合同会議は、2か月に一度程度開催しており、研修生の様子は把握するようにしているが、子どもさんについては歓迎会の際に子どもさんも一緒に来てもらい、おしゃべりしたりする中で様子をうかがっている。先週土曜日が3期生の歓迎会があり、様子を確認した。
岡野委員 政策企画課長	三隅に受け入れがないのはたまたまか。事情を聞きたい。 1期生、2期生の際はミレ岡見さんに受け入れ施設として手を挙げてもらっている。2期生の方が決まりかけたところでキャンセルかあった。

岡本委員長 上野副委員長	そのためか、それ以降からは手が挙がっていない。 上野副委員長。 旭自治区は子どもさんも増えてありがたい。子どもさんの都合により夜勤が出来ないのではないかと思います。同じ園に何名も重なった場合、不満が出ているのではないか。
政策企画課長	あさひ園には3名受け入れてもらっている。小学3年生の子どもさんを持つ方もいるがまだ研修中のためまだ夜勤はされていない。3期生の中には大きい子どもさんがおられる方もいるので、今後施設で夜勤をしてもらうかどうかは判断されると思う。今は配慮していただいている。
上野副委員長	周りの職員の方が不公平感を抱くのではないかと思います。十分気を配っていただきたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
森谷議員	ここで委員外議員の森谷議員から発言の申請があったので許可する。なお、質疑は3回までとなっているので申し添える。森谷議員。 5名増えたことによる財政的プラスとマイナスを知りたい。人数が合わないのは何故か。研修生ではないのに研修生が入っているその区別の理由は何か。終わっている人と終わっていない人の違いは何か。夜間勤務や土日勤務の際、夜間保育や土日保育のニーズがあることを認識しているか。
政策企画課長	交付税に影響があるかと思うが、国勢調査の結果によるため、例えば今月転入があつて人口が増えたからといって交付税のメリットはない。支出の面でも学校関係や生活保護等ただちに増えることはないので増減はないのではないかと思います。 2番目の研修生を区別する理由についてだが、アの表については転入者の累積で、研修が終わった方も対象になっている。イについては研修を終えられた方を除いた表にしている。それから研修の修了者と未修了者の違いだが、研修期間中は養育費や家賃補助をしているが、研修が終わった方には支援をしていないのでそういう違いがある。 夜間保育のニーズについては、延長保育や子育て支援センターでやっている日曜保育を利用されていると聞いているのであると思っている。
森谷議員	財政的な面で、例えば保育園に入れると1人月5万円ほどかかる。年間60万円の支出になる。5人だと200万円の支出になる。それらをトータルして支出がどれほどなのか、お金のプラスはないが人材面ではプラスになるとか、そういう話を聞いたかったのだが。
政策企画課長	小学校に通われる場合に市の支出がどれくらいかは計算していない。この事業でざっくり言うと1人あたり200万円くらいの支出があるが、国の交付金等を利用してるので市の持ち出しは2割程度。人材不足の解消や浜田市の知名度アップというメリットがあるが、それを数字化するのは難しい。全体としてみるとそれなりの成果があると考えている。
森谷議員	一般的にこれに対しての不満は、ダブルペアレントなら片方が子どもを見てくれるとか、一方浜田の人たちには優遇措置がないのに他所から人にはあるとかといった声にどういう手を取っておられるか。
政策企画課長	シングルではなくダブルペアレントの受け入れについては森谷議員

岡本委員長

から直接伺っていて、そういう手もあるかなとは思う。しかし国の交付金の申請計画では、平成30年度まではこのやり方で認められているので方向性は替えられない。それ以降はいろんなバリエーションを考えて行きたい。また、私たちの課では婚活の担当しているのでダブルペアレントになるような働きかけもできたらと思う。

ではこの件については終了する。

(6) 平成29年度「浜田探索ツアー」の開催について

(7) 平成29年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の募集について

岡本委員長

次は4件まちづくり推進課関係の議題があるが、2件ずつ報告願う。

まちづくり推進課長

(6) (7) について、まちづくり推進課長。

岡本委員長

(以下、資料 (6) (7) をもとに説明)

野藤委員

説明が終わった。(6)について委員から質疑は。野藤委員。

その人数を見ると、リハカレは80名になっているがあの資料は50名となっている。どういうことか。

まちづくり推進課長

参加対象者は飽くまでも各学校の予定者数を書いている。4番の実績の方が29年度も参加してくれるのではと思っている。例えば県立大学生は第1回、第2回の合計で191名の参加者があった。入学者は233名となっている。その中で191名の参加してくれた。

野藤委員

県大以外の学校の参加者の集合場所やバスを運行するうえでの行程等をもっと工夫されたら参加者がもっと増えるのでは。

まちづくり推進課長

行程は一例。県大は県大集合、第3回はリハビリテーションカレッジは三隅出発、あとの学校は市役所集合としている。まだ慣れていない学生たちなのでなるべくわかりやすいところを集合場所としている。

野藤委員

折角の事業なのでなるべく多くの方に参加してもらいたい。浜田の第一印象を良くするように。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

この件は終了し(7)について委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

過去の実績を見てみると全て国立大学進学者のみに支払われている。そういう認識でよろしいか。

まちづくり推進課長

昨年度は私立大学の学生さんもおられた。公立私立は関係ない。

岡野委員

元々コマツは理系の会社。私立は学費が何倍も高い。私立大学に進学する人も支援にしておあげて欲しい。配慮をお願いしたい。

まちづくり推進課長

坂根氏もなるべく優れた学力で高い志を持った学生へ支援をと言っておられる。そういった学生を支援していきたい。ランクについては進学関係の刊行本等で確認しながらやっていきたい。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(8) 敬老乗車券交付事業及び運転免許自主返納支援事業の申請状況等について

(9) リハビリテーションカレッジ島根の応募状況等について

岡本委員長

残りの2件について、まちづくり推進課長。

(以下、資料 (8) (9) をもとに説明)

岡本委員長 野藤委員	説明が終わった。(8)について委員から質疑は。野藤委員。 乗車券の利用状況だが、路線バス、タクシー、市主管交通の割合が出ているが、タクシー利用がすごく多い。このパーセントは全体の中のパーセントだが、例えばタクシーの全体の売上に占める敬老乗車券の割合は分からないか。
まちづくり推進課長	把握していないが、これを継続するかどうかの話をさせてもらった時に、その場で日銭にならないことと、わざわざ換金に来てもらわなければならないが継続していただけるかと話したところ、大変良い制度だからと賛同してもらえたので売上げに貢献しているのではないか。
野藤委員	行政側が便宜を図るのは大変良いことだ。これを始めたのは公共交通の再編から言うと市主管交通がもっと増えて欲しい。なぜタクシーが多いのかを分析してこの事業が進展するように考えているか
まちづくり推進課長	路線バスの運転手からは乗車数も若干乗車数は増えたようだと聞いた。交通空白地帯をなくするのが最終目標だが、面的支援を行う中で、自分の住んでいる地域に一番必要な交通手段は何かを考えていただくきっかけにもなればと思っている。
野藤委員	市主管交通も市が補助しているし、こちらを使ってもらう方がよりよいのかなと思っている。先ほど言ったように交通手段再編の部分で、市民が使いやすいような敬老乗車券事業であって欲しい。
岡本委員長 岡野委員	他に。岡野委員。 浜田市の財政状況がこういう事業が実行できることは、他自治体からも羨ましがられるところ。ペーパードライバーの方からも利用したいという声を聞いた。高齢者が対象なので券のかなり滞留があるのではないかと思う。その辺りの認識があるか。
まちづくり推進課長	約70パーセント弱が、もう使われている。31年3月31日までが期限だということをしっかり伝えながら販売しているので、結構利用していると思っている。あと2年あるのでその中で何度かそういうアナウンスはしていきたい。
岡野委員	31年3月末とのことだが、今後亡くなられたり無くされたりとかなりの額になると思う。それをどう処理していくかも考えておいてほしい。期限もあるので使っていただけるようにしないと。換金は出来ないのだから市民への周知をお願いしたい。
まちづくり推進課長 岡本委員長	高齢者が対象なので、普通の人の倍くらい時間をかけて説明したい。 他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) この件は終了する。(9)について質疑は。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

(10) (仮称) 浜田歴史資料館整備に係る基本方針(案)に対するパブリックコメント等について

岡本委員長	この件について、地域PRJ推進室長。 (以下、資料(10)をもとに説明)
岡本委員長 佐々木委員	説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。 内容は賛否両論ある。先ほどざっくり賛成56%、反対33%、その他

	が11%だったと言われた。市民もこの事業の方針の行方を見守る気持ちが強いのだろう。このコメントを受けて今後の対応について、ご見解があるか。
地域PRJ推進室長	多くの市民の方から意見が寄せられた。資料館自体の趣旨については賛同の意見が多かった。ただ、優先順位や財源のことを懸念される声が多かったと受け止めている。説明をしっかりと果たしていくべきだと思っている。今議会に予算計上しているのでご了解していただいてしっかり進めて行きたいが、パブリックコメントを受けて間もないので、また内部でしっかり議論していかなければならないと思っている。
佐々木委員	議案提出までの1つの意見として受け止めて予算に加えたのだろうが、パブリックコメントについては今日初めて、議案提出に間に合わないタイミングで出された。このまま進めるつもりなら、タイミング的に繁栄させるのは難しいのでは。これまでの説明会の意見の取り入れ方と、パブリックコメントの意見の取り入れ方が違ってくるのでは。
地域PRJ推進室長	元々今議会に提出するまでにパブリックコメントをまとめるつもりだった。しかしもっと広く市民から意見を聞くということから締切を延長したため、報告が議会開会後のこの時期となってしまった。ただ、これまでの説明会等に出ていた意見がパブリックコメントともほぼ一致していると考えている。
岡本委員長	他にあるか。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(12) 平成28年分 確定申告受付相談窓口の利用状況について

岡本委員長	(11) 財務書類4表については後へまわし (12) について、税務課長。
	(以下、資料 (12) をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(13) (仮称) 山藤功奨学金制度の創設について

岡本委員長	この件について、教育総務課長。
	(以下、資料 (13) をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員	この方は存じていて、たいへん喜ばしいことだと思う。応募資格が市内在住ということだが、山藤さんは江津市在住の方だと思う。そのへんの事情を伺いたい。
教育総務課長	深く詮索するのは失礼なのでしていないが、山藤功様が浜田市出身だということから浜田市へ寄附したいということだった。
岡野委員	私としては、高校が浜田だったらというような緩やかな条件にしておいた方がとも思った。市境でばすっと切ることについて、ちゃんと確認が取れていれば良い。
教育総務課長	この制度については、山藤様とはきちんと話を詰めさせていただいて了解を得ている。
岡本委員長	他に。芦谷委員。

芦谷委員	参考資料に奨学金の表があるが、わかりにくい。この奨学金の受け付ける場合のハードルがあるのか。他の奨学金とのすみ分けは。
教育総務課長	給付型の奨学金は、この奨学金と坂根正弘奨学金の2つ。それぞれ条件が若干違う。坂根正弘奨学金は優れた学力と高い志があつて、理系の大学生が対象だが、山藤功奨学金は大学生限定ではあるが、幅広く対象にして欲しいとの寄附者の意向がある。ただ、収入条件がかなり差がある。浜田市奨学金という貸与の奨学金があるがこれは収入条件がかなり厳しくなっておりその条件にこの山藤功奨学金も合わせたい。
芦谷委員	したがって経済的部分ではしぼった形の対象になる。
教育総務課長	条件等が違っていてわかりにくい。統一は難しいだろうが、市としての基準とか思いなど必要ではないか。
岡本委員長	一本にすればすっきりするが、寄附者の意向を尊重した結果なのでご理解いただきたい。
野藤委員	他に。野藤委員。
教育総務課長	それぞれ奨学金の受入人数は、ほぼ100%が現状か。
岡本委員長	給付については、定員以上に応募があると思う。その他は定員を超えての応募は今のところない。
岡本委員長	他に質疑はあるか。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。ここで休憩とする。14時15分再開とする。

〔 14時 05分 休憩 〕

〔 14時 14分 再開 〕

岡本委員長	会議を再開する。
-------	----------

(14) 平成28年度 島根県学力調査結果について

岡本委員長	これについて、学力向上推進室長。
岡本委員長	(以下、資料(14)をもとに説明)
岡野委員	説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。
学力向上推進室長	全国一斉にやっている春の学力調査とこの県独自の学力調査は、他県でもやっているのか。
岡野委員	県独自でやっている県は多数ある。
学力向上推進室長	そういう取り組みを島根県がされているのは良いことだが、4月の段階で分かった課題を抽出して12月に望まないと意味がない。表を見ると県平均と浜田市の差が広がっている。浜田市が県の中で後れを取っていると言えると思うが。
岡野委員	4月の全国学力調査結果を踏まえ課題は検討して各校に訪問指導を行って、課題も共有するようにしていたが結果が現れていない。今後は基礎的な強化を図ることと、グループ内で話し合い等を通して考えを深めていくような学習を、難しいとは思いますが対策をして成果を上げたい。
岡野委員	学校の先生の指導力が上がらないと。先生が一生懸命やれば生徒も付いてくると思う。飽くまでも全国の中では島根県が低く、その中で

岡本委員長 芦谷委員	浜田市が遅れているので4月以降しっかりカバーしてほしい。 他に。芦谷委員。
学力向上推進室長	新聞で少し見たのだが、過去問題の復習が4割くらいあったとのこと。 このことの事実関係と教育委員会のお考えを。
芦谷委員	過去問題を試験実施までに取り組んでいる学校はたくさんあったと思う。ただこの対策という話では、4月中の学習を全て潰してその対策に充てるのはけしからんということだったが、浜田市ではすべてその対策に充ててはいない。
学力向上推進室長	学力の高い県は、学力調査に対応した授業を行っていて、結果がいいと聞いたがその点については。
岡本委員長	問題の分析を行うのは高校入試などではされている。課題の傾向と対策。そのようなことはしていないが、各学校でも全国学力調査や県の学力調査を先生も解いてくださいということが言われている。したがって何を問うてどのような力が必要だということの分析については進めて学習に活かすことが必要だと考えている。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(11) 財務書類4表について

岡本委員長	ここであとへ廻した(11)財務書類4表について、財務部長。
岡本委員長 佐々木委員	(以下、資料(11)をもとに説明) 説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。 減価償却の考え方をするために財務4表が作られているのだと思う。 今後は経営感覚を持った事業編成をある程度入れていかないと、益々負担が増えてくる。そういった感覚を持った事業提案が必要な時代になったのではないか。その辺の感覚は。
財務部長	ご指摘のとおり。実は新しくはなく、行政が平成に入って第3セクターをどんどん作った。そういう経営分析をする時に財務4表のような発生主義が必要だった。それをやらないと経営がうまくいかない。補助金負担金を出す時に財務4表を見て、・・最近の例で言うとゆうひパーク三隅。経営努力を明らかにする。それは企業会計の知識がないとわからない。売上がなければ役員報酬を落とす、それをこちらから提案することも必要。そういった厳しい目で見る必要がある。
岡本委員長 芦谷委員	他に。芦谷委員。 こういった経営感覚を持つための職員研修等、どの程度共有しているのか。
財務部長	平成5年に職員提案で出したことがある。その後フロンティアプロで一定の研修会をやったりしたが、スキルは個人によるところがかなり大きい。少なくとも財務を経験した者が知識をつけてる。一番良いのは外の研究グループといっしょになって知識を高めるということが効果的で新しい情報が入る。そういった方向に行けばと願っている。
岡本委員長 岡野委員	他に。岡野委員。 最近の特に地方紙では近隣市町がかなり財政が苦しいということが載っている。流動資産、現金や財政調整基金等体力として持っている

財務部長	部分があると思うが、浜田市はまだまだ体力があると思っている。浜田市は事業を打っていける体力があると思うが、見解を聞きたい。 先般松江、出雲が観光をやって財政が厳しいとの指摘があったが、財政が厳しくても地域が潤っていればそれが正解だと思う。出雲市の担当課長と話をしたらそうだと言っていた。いくら財政調整基金や減債基金を積み立てても、人口減少して教育レベルが落ちていけば、結果的に住民福祉になってないわけだ。すれば有効な手立てを使い、交流人口が増える、誰もがここに住みたいと思わせるようなものがあればそれは正解だと思っている。財政調整基金や減債基金がなくても。
岡本委員長	その他。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(15) その他

岡本委員長	その他、執行部から何かあるか。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長	委員から質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	それではここで14件の報告事項の中で、全員協議会に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のものを決定する。執行部から案を示して欲しい。総務課長。
総務課長	(1) 資料配布のみ (2) 資料配布のみ (3) 資料配布のみ (4) 資料配布のみ (5) 資料配布のみ (6) 資料配布のみ (7) 資料配布のみ (8) 資料配布して説明 (9) 資料配布して説明 (10) 資料配布のみ (11) 資料配布して説明 (12) 資料配布して説明 (13) 資料配布して説明 (14) 資料配布して説明
岡本委員長	執行部の意向を聞いたが、委員から意見は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこのとおりにお願いします。

議題13 所管事務調査について

(1) P T Aの加入状況等について

岡本委員長	これについて、学校教育課長。
学校教育課長	(以下、資料(1)をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員	一般質問でも答弁があったが、私が本当に調べて欲しかったのは人

学校教育課長	数よりも、全員加入しているかである。また、学校の事務員が加入しているかを知りたかった。任意加入であることを説明されているかどうかを知りたかった。未加入者がいるかどうかと、学校でお金を取り扱っている事務員がPTA会員であるかどうかを知りたかった。
岡野委員	兄弟がいれば保護者会員は1となっている。この調査の中では未加入はゼロであった。事務員が加入している学校もあると伺っている。
学校教育課長	浜田市の現状では、加入していない保護者の方はいないと。事務員については入っている人もいる。学校という組織の中で、任意のはずのPTAに半強制的に加入させられている。改善するつもりがあるか。
岡野委員	強制しているわけではない。結果として全員加入しているということ。学校内で話し合ってもらいたい。必要性を感じている学校も多かった。
学校教育課長	必要であると私も認識している。しかし均等割りというのはおかしい。学校給食費とは違う。任意であるはずのPTA加入を学校側が半強制し、なおかつ会費を学校側が徴収しているという現状は改めてもらいたい。
岡本委員長	ご指摘の件を検討しながら学校と相談していきたい。 (「なし」という声あり)
	ではこの件については終了する。ここで退職される課長級の方にご挨拶いただきたい。4名と聞いている。

《江木会計案理者、森脇予防課長、田原浜田消防署長、渡邊文化振興課長の順に挨拶》
《執行部 退席》

[15時 10分 休憩]
[15時 18分 再開]

岡本委員長	それでは、会議を再開する。 これより執行部提出の同意2件、議案4件の採決を行う。
○同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	
岡本委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。
○同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	
岡本委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。
○議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について	
岡本委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第5号 浜田市職員の給与の支給に関する条例等の一部を改正する条例について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第7号 浜田市弥栄運動広場施設条例の制定について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第11号 スポーツ施設の管理の一元化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○請願第41号 「仮称浜田歴史資料館プロジェクト案」の廃案を求める請願について

○請願第42号 浜田歴史資料館の計画及び建設中止に関する請願について

○請願第43号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

岡本委員長

続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。順にお願いします。江角委員。

江角委員

それぞれ結論は同じだと思っている。この中身が、財政問題、予算問題ともかかわっている。予算審査の中で全議員の賛否を問うて結論を導くべき。パブリックコメントの状況を見ても、パーセントで言えば56パーセント賛成。だからといって賛成で良いというわけではないが、予算審査や答弁なども踏まえて結果を判断すべき。

会派代表質問や個人一般質問の市長の答弁も若干ニュアンスが変わってきているようにも思われ、総務文教委員会で賛否の判断をするのは難しいのではないかな。

岡本委員長

その他。野藤委員

野藤委員

、前回の定例会は文言が同じだったが、今回は多少文言が違っているがこれはひとくくりというか、同様の請願だと思う。私も継続が良いのではないかと感じている。

岡本委員長

その他。田畑委員。

田畑委員

この請願3件の内容は、歴史館建設中止の趣旨だと思う。建設中止というよりも、建設を延期して今すぐやらねばならない、市民に密着した施策を先にやるべきだと思っている。この結論を予算委員会に委ねるのも手だろうが、ここで答えを導き出すべきだろうと思っている。

賛否を諮るべき。

岡本委員長

賛否を諮るべきだという意見と、継続審査にすべきという意見が出た。その他あるか。佐々木委員。

佐々木委員

主に財政的な面を心配されてのご意見が多数ある。私も会派代表質問と重複する部分もある。しかし委員会としてこの賛否を判断するのは、今回予算審査で賛否を出さねばならないことでもあるのでそぐわないのではないかな。委員会としては継続とした方が、予算審査にもあ

岡本委員長

まり影響がないのではないか。継続が良いと思う。
その他は。

岡本委員長

(「なし」という声あり)
継続との意見があったので、継続審査とすべきかについて諮る。
継続審査に賛成の方の挙手を求める。
(賛成者挙手)

岡本委員長

賛成者多数により継続審査とする。

○陳情第20号 浜田市内の公立学校におけるいじめ被害防止施策に関する陳情

岡本委員長

続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。岡野委員。

岡野委員

いじめ防止の問題についてだが、陳情前段の趣旨についてはもちろん賛成する。実質どうやるかだが、先ほど執行部からの答弁があったように、考え方が若干ちがうのではと。一部採択、一部不採択して、内容については執行部の答弁にあったように、いじめに対して対応していくということで良いのでは。

岡本委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

執行部に色々聞いたが、そのままズバリはなかなか困難だと。最後教育長の見解もあった。しかし否決というのもありえない判断だと思う。この中で取り入れられるような内容を一部採択の中に入れて、正副委員長でもう一度協議になるかもしれないが、一部入れ込んだ一部採択として欲しい。

岡本委員長

他に。野藤委員。

野藤委員

趣旨は非常に分かる。ただ個別の具体事例については難しい部分もある。趣旨採択が難しいのであれば、一部採択。いじめはしてはいけないという点を採択として欲しい。

岡本委員長

他に。

岡本委員長

(「なし」という声あり)

では陳情第20号について採決したい。問題を可とすることでお諮りしたい。本請願について、一部採択も含めて可とすることに賛成の方の挙手を求める。

岡本委員長

(賛成者挙手)

賛成者多数により一部採択とする。

○陳情第21号 浜田市の歴史文化行政の推進に向けての提言に関する陳情

岡本委員長

続いて陳情第21号について意見を聞きたい。芦谷委員。

芦谷委員

この陳情は先ほどの請願とも関連する部分はあるが、総体的に歴史文化行政の推進ということであり、採択としたい。

岡本委員長

他に。田畑委員。

田畑委員

この項目の3、4、5、6についてはごもつともだと思う。デジタル化、アーカイブ化を進めながら、しかるべき時に資料館整備をやるべきだと思う。資料館整備となると今この時期なのかという気がする。一部採択。

岡本委員長

他に。江角委員。

江角委員

陳情なのでこの委員会で判断となるわけだが、先ほど言ったように資料館建設については今回の予算のところで善し悪しが決まると思う。

岡本委員長 岡野委員	ここではその結果を付して陳情者にお伝えするという事で良いのでは。 他に。岡野委員。 全体を通して読んで陳情者の意図を汲み取ろうとした場合、団体を含む14者から出ていることは重たい。2の資料館の整備充実についても趣旨は分かる。また時期は言っていない。必要であると言っているだけだ。1と3、4、5、6についても歴史教育の充実を言っているので採択すべき。
岡本委員長 野藤委員	他に。野藤委員。 私も2の資料館の整備充実についても今すぐしろとは解さない。したがって現状のままではなく整備充実を図るとの意図を汲んで採択したい。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 この陳情については、歴史文化行政全般の推進というのが一番大きな内容であろうと思うし、6点にあえて絞って細かい要望があるが特に2番について、今の執行部提案の規模という意味合いよりか、今の資料館が古いのもう少し拠点となるようなものにするという意味合いが読み取れる。できれば採択して、委員会の予算を見据えてのことになるだろうが、財政負担に影響がないようにというのを付け加えて、この委員会の結果を出したら良いのでは。
岡本委員長	意見は出尽くしたと思う。 継続という話が出なかったので採決したい。 では陳情第21号について採決は、問題を可とすることでお諮りしたい。本請願について、問題を可とすることに賛成の方の挙手を求める。
岡本委員長	(賛成者挙手) 全会一致条件を付して採択とする。
議題14 その他	
岡本委員長	その他について委員から何かあるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	委員長報告は正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よければ議場に配布したいと思うがよいか。 (「はい」という声あり)
岡本委員長	では以上で総務文教委員会を終了する。

[15 時 41 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡本 正友